

新・有田市立病院 START!!

What is new??

ここにこだわり！ 市立病院はこうなります

4月から、市立病院は公益社団法人 地域医療振興協会による運営が開始されます。これまで以上に信頼される病院をめざしてまいりますので、市民の皆様はこれまでどおりご利用ください！

★診療体制を強化します！



現在の診療科目に**救急科（救急総合診療科）**を新たに設置し、**救急医療体制**の充実を図ります。

（内科・循環器内科・外科・整形外科・小児科・産婦人科・眼科・耳鼻咽喉科・泌尿器科・皮膚科・脳神経外科・麻酔科・救急総合診療科）

★地域医療の要「総合診療医」と「救急医」を養成します

幅広い視点で患者様に向き合い地域医療を担う「総合診療医」の専門研修施設、「救急医」の連携施設として総合診療医・救急医を養成します。



★令和8年度の開院をめざしています！



※イメージ図

現在、新有田市立病院建設に向けた建設設計協議を開始し、4月からは基本設計に着手、令和8年度中の開院をめざしています。地域医療振興協会とともに、将来を見据えた地域医療を支える病院づくりをすすめていきます。

問 市立病院 Tel 82-2151

市長説明動画はこちらから→



有田市立病院は地域医療振興協会による運営に！

これまでに実施した有田市市民満足度調査では、「市立病院の充実と地域医療体制」に最も高い関心が寄せられています。市立病院は市民の皆様からの大きな期待と関心があり、「重要度が高い」と思っている一方で、医師招聘の難しさや経営難により、これまで多くのご心配やご不便をおかけしてきました。今回、公益社団法人 地域医療振興協会を指定管理者とすることで、20年、30年先を見据えた地域医療の充実を図っていきます。

有田市立病院 病院長の曲里です。

未来に向けた地域医療の充実のため、日々医師確保などの問題解決に取り組んでまいりました。これまでの取り組みが一つの成果として実を結び、総務省の「公立病院医療提供体制確保支援事業」の専門的支援に全国で唯一、有田市立病院が採択され今回、令和5年4月より公益社団法人 地域医療振興協会を指定管理者とする公設民営による運営が開始されようとしています。

当院はこれまで、有田医療圏内の唯一の公立病院として、有熱外来や新型コロナウイルス感染症患者の入院受け入れを行い、また令和3年12月には産婦人科常勤医師を招聘し、令和4年2月から分娩を再開するなど、公立病院の使命を果たすべく取り組んできました。これからは、公益社団法人 地域医療振興協会の民間のノウハウによる病院サービス向上をより進めるとともに、公立病院としての使命をこれまでどおりに果たしていきたいと考えています。地域の皆様方に、これまで以上に信頼される病院づくりをめざして頑張っていきたいと考えています。



有田市立病院 病院長
まがり ひろひと
曲里 浩人

このたび地域医療振興協会において当院の管理者となった加藤です。これまで、自治医科大学附属病院、和歌山県立医科大学附属病院の救命救急センターで主に重症救急患者さんの対応にあたってきましたが、今年度より市立病院の運営に関わらせていただきます。

地域医療振興協会は全国で83の施設を運営しており、地域医療を「住民、行政、医療人が一体となって、担当する地域の限られた医療資源を最大限に活用し、保健・医療・福祉を継続的に、計画・実践・評価するプロセス」と定義しています。数々の公設民営方式による運営で培った経験を活かし、市立病院の運営も、市との協議を継続しながらすすめていく所存です。

有田医療圏は県内7つの医療圏の中でも、医療の圏外への依存割合が最も高い地域です。私自身、医大病院で多くの有田から搬送されて来る救急患者さんを診察させていただきましたが、必ずしもすべての患者さんが大学病院での治療を必要とされていたわけではない事を目の当たりにしてきました。救急から療養、在宅まで住み慣れた地域で過ごすことができるよう、様々な関連の施設と連携を図って、新たな有田医療圏の仕組み作りを市立病院から発信していきたいと考えています。



有田市立病院 管理者
かとう せいや
加藤 正哉